

## 伊達市特定避難勧奨地点の追加指定について（案）

2011.10.24 (伊達市)

### 1 畿山町小国地区

- (1) 下小国地区内で線量が閾値を超えた地点（家）及び、それらの近傍の地点（家）  
(2) 上小国地区と下小国地区に大別、線量について上小国地区は比較的低いが、下小国地区は  
全体的に高い傾向のため、野田首相の「チルドレン・ファースト」に基づき、下小国地区  
については線量に関わらず、指定のない広畠と下小国東の妊婦と小学生までの子どものい  
る世帯を対象とする。

下小国	山下	しきい値超過	[REDACTED]	1 地点	1 世帯
		しきい値近傍	[REDACTED]	1 地点	1 世帯
下小国西組		妊婦子ども配慮	[REDACTED]	1 地点	1 世帯 (新規妊婦)
松ノ口		しきい値近傍	[REDACTED]	1 地点	1 世帯
広畠		妊婦子ども配慮		7 地点	8 世帯
小国東		しきい値近傍	[REDACTED]	1 地点	1 世帯 (小学生あり)
		妊婦子ども配慮		11 地点	13 世帯

追加指定想定 下小国 計 23 地点 26 世帯

### 2 保原町富成地区

- (1) 線量が閾値を超えた地点（家）  
(2) 富成地区全体の中でも、7区から11区では8区を除き最高線量が2.9~3.0  $\mu\text{Sv/h}$  あり  
また8区はこれらの地区に挟まれた状態から7区から11区を一体的にとらえ、線量に関  
わらずその地区の妊婦と小学生までの子どものいる世帯を対象とする。

富成	7 区	妊婦子ども配慮		7 地点	8 世帯
	8 区	妊婦子ども配慮		3 地点	4 世帯
	9 区	妊婦子ども配慮		4 地点	4 世帯
	10 区	しきい値超過	[REDACTED]	1 地点	1 世帯
		妊婦子ども配慮		3 地点	3 世帯
	11 区	しきい値超過	[REDACTED]	1 地点	1 世帯
		妊婦子ども配慮		3 地点	5 世帯

追加指定想定 富成 計 22 地点 26 世帯

## 特定避難勧奨地点 追加指定(案)一覧

2011.10.24現在  
取扱注意

小国

	総量	世帯主	家族	妊婦	乳幼児	小学生	住所	
下小国西組	1.8→2.3	[REDACTED]	6人	1人			下小国字[REDACTED]	新規妊婦追加
	1地点	1世帯						
小計	1地点	1世帯	6人	1人				
山下	2.7→3.1	[REDACTED]	4人				下小国字[REDACTED]	しきい値超過
	1地点	1世帯						
松ノ口	2.2→2.5	[REDACTED]	2人				下小国字[REDACTED]	2m脇の息子の住宅対象済
	1地点	1世帯						しきい値近傍
小計	2地点	2世帯	6人					
広畠	2.6→2.3	[REDACTED]	5人				下小国字[REDACTED]	近傍2軒3.0以上、前回設定漏れ
	1地点	1世帯						しきい値近傍
小計	1地点	1世帯	5人					
小国東	1.8→1.6	[REDACTED]	7人			1人	下小国字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
小計	1.8→1.2	[REDACTED]	7人				下小国字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
小計	1.9→1.7	[REDACTED]	6人		1人	1人	下小国字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
小計	2.7→2.2	[REDACTED]	6人		3人		下小国字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
小計	1.9→1.6	[REDACTED]	7人		2人	1人	下小国字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
小計	1.6→1.4	[REDACTED]	3人			1人	下小国字[REDACTED]	2世帯同居 世帯分離
	1地点	2世帯						
小計	2.3→2.1	[REDACTED]	4人			1人	下小国字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
小計	7地点	8世帯	40人		6人	5人		
小計	2.0→1.9	[REDACTED]	8人		1人	1人	下小国字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
小計	1.7→1.4	[REDACTED]	4人		1人		下小国字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
小計	2.2→2.6	[REDACTED]	4人			1人	下小国字[REDACTED]	しきい値近傍
	1地点	1世帯						
小計	1.9→1.7	[REDACTED]	5人		1人	2人	下小国字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
小計	1.9→1.4	[REDACTED]	3人			1人	下小国字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
小計	1.9→1.4	[REDACTED]	5人			1人	下小国字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
小計	1.9→1.4	[REDACTED]	3人		1人		下小国字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
小計	0.7→0.6	[REDACTED]	7人			1人	下小国字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
小計	1.6→2.3	[REDACTED]	6人		1人	1人	下小国字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
小計	2.4→2.0	[REDACTED]	3人	1人			下小国字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
小計	2.0→1.5	[REDACTED]	4人		2人		下小国字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
小計	1.7→1.2	[REDACTED]	4人		1人		下小国字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
小計	1.6→1.3	[REDACTED]	6人			2人	下小国字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
小計	1.8→1.4	[REDACTED]	5人			2人	下小国字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
小計	12地点	14世帯	67人	1人	8人	12人		
小国計	23地点	26世帯	124人	2人	14人	17人		

## 特定避難勧奨地点 追加指定(案)一覧

2019.10.24現在

富成

	総量	世帯主	家族	妊婦	乳幼児	小学生	住所	
7区	1.2	[REDACTED]	4人		1人		宮沢字[REDACTED]	2世帯同居 世帯分離
	1地点	2世帯						
	1.7	[REDACTED]	5人		2人		宮沢字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
	1.5	[REDACTED]	8人		2人	1人	宮沢字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
	1.9	[REDACTED]	3人			1人	宮沢字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
	2.4	[REDACTED]	6人	1人	2人		宮沢字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
8区	2.2	[REDACTED]	6人	1人	1人		宮沢字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
	1.6	[REDACTED]	3人			1人	宮沢字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
	小計	7地点	8世帯	35人	2人	8人	3人	
	1.7	[REDACTED]	3人			1人	宮沢字[REDACTED]	
9区	1地点	1世帯						
	1.3	[REDACTED]	5人			2人	宮沢字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
	1.5	[REDACTED]	6人			2人	宮沢字[REDACTED]	2世帯同居 世帯分離
	1地点	2世帯						
小計	3地点	4世帯	14人			5人		
	2.3	[REDACTED]	5人			1人	宮沢字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
10区	2.2	[REDACTED]	6人			1人	宮沢字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
	2.2	[REDACTED]	7人		2人		宮沢字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
	1.2	[REDACTED]	7人			1人	宮沢字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
小計	4地点	4世帯	25人		2人	3人		
	3.0	[REDACTED]	4人				宮沢字[REDACTED]	しきい値超過
	1地点	1世帯						
11区	2.4	[REDACTED]	3人		1人		宮沢字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
	1.9	[REDACTED]	4人			1人	宮沢字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
	2.6	[REDACTED]	9人		3人		宮沢字[REDACTED]	
小計	1地点	1世帯						
	4地点	4世帯	20人		4人	1人		
	3.0	[REDACTED]	1人				宮沢字[REDACTED]	しきい値超過
小計	1地点	1世帯						
	1.2	[REDACTED]	8人			4人	宮沢字[REDACTED]	2世帯同居 世帯分離
	1地点	2世帯						
	2.2	[REDACTED]	4人		1人		宮沢字[REDACTED]	2世帯同居 世帯分離
	1地点	2世帯						
小計	1.8	[REDACTED]	4人		1人	1人	宮沢字[REDACTED]	
	1地点	1世帯						
富成計	4地点	6世帯	17人		2人	5人		
富成計	22地点	26世帯	111人	2人	16人	17人		

< 総計 >	追加地点	追加世帯	前回地点	前回世帯	合計地点	合計世帯
小国	23地点	26世帯	79地点	86世帯	102地点	112世帯
富成	22地点	26世帯			22地点	26世帯
石田			19地点	21世帯	19地点	21世帯
相原			6地点	6世帯	6地点	6世帯
計	45地点	52世帯	104地点	113世帯	149地点	165世帯

## 特定避難勧奨地点（伊達市・南相馬市）の追加指定について (案)

11月8日  
原子力被災者生活支援チーム

1. 伊達市と南相馬市について、放射線量は概ね減少傾向にあるものの、新たにしきい値に達した地点があったことから、特定避難勧奨地点の追加指定を予定。
2. 追加指定案は以下のとおり。
  - (1) 伊達市（2次指定）【調整中】  
下小国地区、富成地区 45地点（52世帯）
  - (2) 南相馬市（3次指定）【確認中】  
鹿島区、原町区 20地点（22世帯）
3. 一方、福島市渡利地区など、特定を見送る地域もあることから、追加指定にあたっては、十分な説明が必要。
4. については、特定避難勧奨地点の指定を発表する文書の中で、対象地点の特徴について説明することを予定。
5. なお、伊達市の追加指定については
  - ①低線量の地区( $1.3 \sim 1.7 \mu\text{Sv}/\text{h}$ )や地点( $0.6 \mu\text{Sv}/\text{h}$ )
  - ②しきい値超地点から遠い地点（最大1.4km）が含まれることから、市との調整を含め、対応を検討する必要。（追加指定の課題と対応案は別添のとおり）

## 今回の対象地点の特徴

### 1. 伊達市

#### (1) 霊山町小国・石田・相よし・月館地区

##### ①測定対象

6月に実施した環境放射線モニタリング詳細調査（伊達市）で測定した地域内の宅地等489地点について、再度7月から8月にかけてモニタリングを実施した。

##### ②測定結果

- ・空間線量について、前回の調査結果と比較すると、1mの高さにおける庭先、玄関先の測定値の高い方の値は、減少437世帯（90%）、横ばい19世帯（4%）、上昇31世帯（6%）だった。
- ・前回調査でしきい値以上だった33世帯について、今回調査では31世帯で線量が減少し、依然しきい値以上の世帯は15世帯に減少した。
- ・また、今回調査の結果、新たに5世帯がしきい値以上だったことから、しきい値を超える世帯は合計して20世帯となった。（前回の33世帯の約6割）
- ・以上のとおり、放射線量について、概ね減少傾向にあるものの、新たにしきい値に達した世帯が5世帯（なお、そのうち4世帯は子ども要件等により前回特定済み）あることなどから、対象地点の追加を行うこととした。
- ・追加特定に当たっては、福島県及び伊達市とも協議の上、コミュニティなど地域事情に配慮し、近傍地点も対象とし、その際、特に、子ども・妊婦について配慮した。

#### (2) 富成地区

##### ①測定対象

8月までに実施した自動車モニタリングの結果に基づき、20ミリシーベルトを超える可能性のある地域として富成地区を抽出。8月に491地点で詳細モニタリングを実施した。

##### ②測定結果

- ・空間線量について、しきい値以上が2世帯。当該地点は、周辺の住居もしきい値以内ではあるものの比較的高線量であったことから、除染が容易ではないと判断され、特定することとした。
- ・追加特定に当たっては、福島県及び伊達市とも協議の上、コミュニティなど地域事情に配慮し、近傍地点も対象とし、その際、特に、子ども・妊婦について配慮した。

## 2. 南相馬市

### ①測定対象

6月、7月に詳細調査を実施した792世帯について、再度、9月に詳細調査を実施した。

### ②測定結果

- ・空間線量について、前回の調査結果と比較すると、減少546世帯(69%)、横ばい93世帯(12%)、上昇153世帯(19%)だった。
- ・前回調査でしきい値以上だった25世帯について、今回調査では25世帯すべてで線量が減少し、依然しきい値以上の世帯は7世帯に減少した。
- ・また、今回調査の結果、新たに6世帯がしきい値以上だったことから、しきい値を超える世帯は合計して13世帯となった。(前回の25世帯の約5割)
- ・以上のとおり、放射線量について、概ね減少傾向にあるものの、新たにしきい値に達した地点が6世帯あることなどから、対象地点の追加を行うこととした。
- ・追加特定に当たっては、福島県及び南相馬市とも協議の上、コミュニティなど地域事情に配慮し、近傍地点も対象とし、その際、特に、子ども・妊婦について配慮した。

## 3. 今後の対応

まずは、市町村の除染の取組を支援して徹底した除染を推進し、線量の低減を図るとともに、今後安定的にしきい値より下がった地点については特定避難勧奨地点の設定を解除することも視野に入れつつ、継続的なモニタリングを実施する。

### (参考) 福島市渡利地区・小倉寺地区の検討について

地区内の線量が高い地域に対し、8月に住居を対象とした詳細調査を実施した結果、測定した1,038地点中、2地点でしきい値を超える値が計測されたが、以下の理由により、特定を見送る。

- ①地理的に、地域の端に位置し、周辺住居の線量率が低いこと
- ②線量率は3.0~3.1マイクロシーベルト毎時であり、年間積算線量が20ミリシーベルトをわずかに超える(20~20.3)程度であること

今後は、福島市の除染計画に基づき除染を行い、その上で再度モニタリング測定を行う方針。住民に対しては、10月8日(土)に説明会を実施。

なお、8月の測定でしきい値を超えた2地点について、後日、非公式に再度測定したところ、両地点とも基準を下回った。

# 伊達市霊山町・月館町モニタリング詳細調査結果概要

伊達市霊山町、月館町

(世帯数)

特定距離 測定地点 (世帯数)	1回目 3.2以上 (閾値)	2回目 3.0以上 (閾値)	1回目3.2未満 2回目3.0以上 (前回閾値未満) かつ 今回閾値未満)	継続して測定している 487世帯のうち 1m高での最大値が 1回目より2回目が かつ		特定避難勧奨地点の 113世帯のうち 1m高での最大値が 1回目より2回目が かつ		1回目3.2以上(閾値)の全25地点のうち 1m高での最大値が1回目より2回目が かつ	
				上がった	下がった	上がった	下がった	同じ	上がった
113	33	20	18	5	31	437	19	10	99
			55%	6%	90%	4%	9%	88%	4%
			(18/33)		100%			100%	

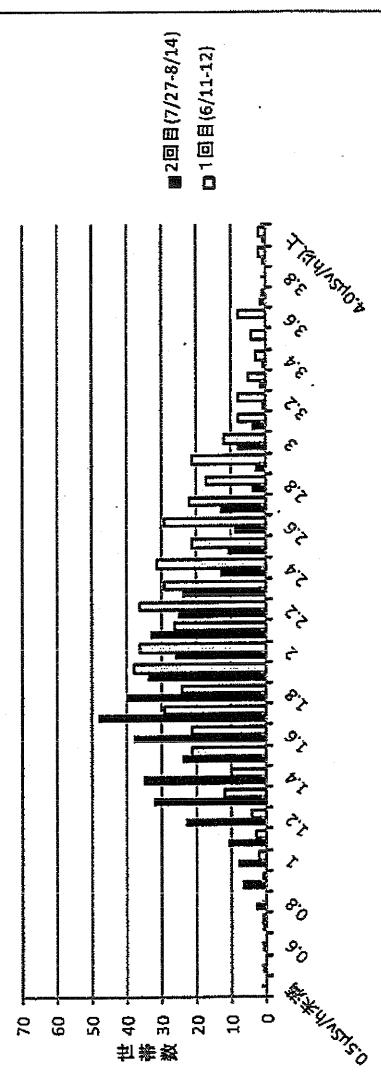
線量別区分ごとの世帯数 (1回目)

線量別区分	世帯数	割合	累計
1 $\mu$ Sv/h未満	2	0%	0%
1 ~ 2 $\mu$ Sv/h未満	164	34%	34%
2 ~ 3 $\mu$ Sv/h未満	268	55%	89%
3 $\mu$ Sv/h以上	53	11%	100%
計	487	100%	100%

線量別区分ごとの世帯数 (2回目)

線量別区分	世帯数	割合	累計
1 $\mu$ Sv/h未満	13	3%	3%
1 ~ 2 $\mu$ Sv/h未満	293	60%	63%
2 ~ 3 $\mu$ Sv/h未満	161	33%	96%
3 $\mu$ Sv/h以上	20	4%	100%
計	487	100%	100%

線量別区分ごとの世帯数 (伊達市霊山町・月館町(全487世帯))

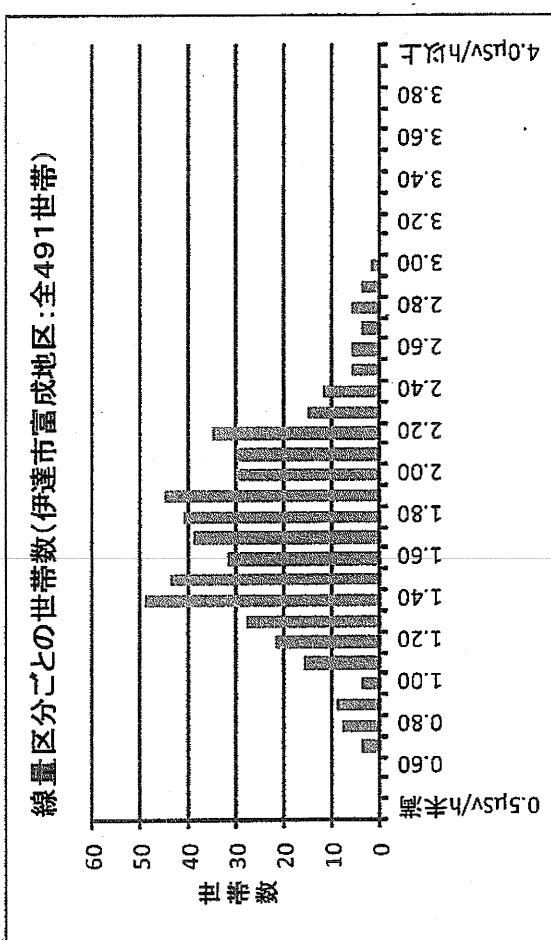


特定された世帯の避難状況

地区名	世帯数	避難世帯数
靈山町石田地区	21	15
靈山町下小国地区	54	36
靈山町上小国地区	32	24
月館町相原地区	6	4
合計	113	79

# 伊達市富成地区モニタリング詳細調査結果概要

伊達市富成地区(世帯)			
特定避難 勧奨地点 候補	3.0以上 (基準値)	1m高 最大値 ( $\mu$ Sv/h)	1m高 最低値 ( $\mu$ Sv/h)
26	2	3.0	0.54



伊達市富成地区(世帯数) (1m高さ)			
線量別区分	世帯数	割合	累計
1 $\mu$ Sv/h未満	21	4%	4%
1~2 $\mu$ Sv/h未満	320	65%	69%
2~3 $\mu$ Sv/h未満	148	30%	99.6%
3 $\mu$ Sv/h以上	2	0.4%	100%
計	491	100%	100%

# 南相馬市モニタリング詳細調査結果概要

南相馬市

特定避難勧奨地點 (世帯数)	1回目 3.2以上 (閾値)	2回目 3.0以上 (閾値)	1回目3.2以上 2回目3.0未満 (前回閾値超 かつ 今回閾値未満)		1回目3.2未満 2回目3.0以上 (前回閾値未満 かつ 今回新規閾値超)		継続して測定している 792世帯のうち 1m高での最大値が 1回目より2回目が 上がった		特定避難勧奨地點の 131世帯のうち 1m高での最大値が 1回目より2回目が 上がった		1回目3.2以上(閾値)の全25地點のうち 1m高での最大値が1回目より2回目が 下がった		
			上がった	下がった	同じ	上がった	下がった	同じ	上がった	下がった	同じ		
131	25	13	5	153	546	93	16	102	13	0	5	2	18
			72%	19%	69%	12%	12%	78%	10%				100%
			(18/25)										100%

線量別区分ごとの世帯数(1回目:全792世帯)

線量別区分	世帯数	割合	累計
1 $\mu$ Sv/h未満	108	14%	14%
1 ~ 2 $\mu$ Sv/h未満	429	54%	68%
2 ~ 3 $\mu$ Sv/h未満	213	27%	95%
3 $\mu$ Sv/h以上	42	5%	100%
計	792	100%	100%

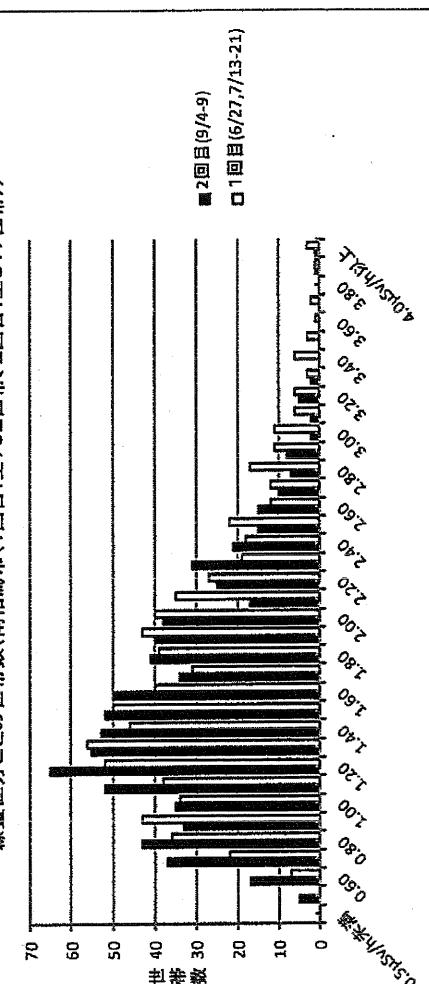
線量区分ごとの世帯数(2回目:全817世帯)

線量別区分	世帯数	割合	累計
1 $\mu$ Sv/h未満	140	17%	17%
1 ~ 2 $\mu$ Sv/h未満	477	58%	76%
2 ~ 3 $\mu$ Sv/h未満	187	23%	98%
3 $\mu$ Sv/h以上	13	2%	100%
計	817	100%	100%

(1 m 高さ)

世帯数	1回目3.2以上(閾値)の全25地點のうち 1m高での最大値が1回目より2回目が 上がった	1回目3.2以上(閾値)の全25地點のうち 1m高での最大値が1回目より2回目が 下がった
131	13	2

線量区分ごとの世帯数(南相馬市(1回目:全792世帯、2回目:全817世帯))



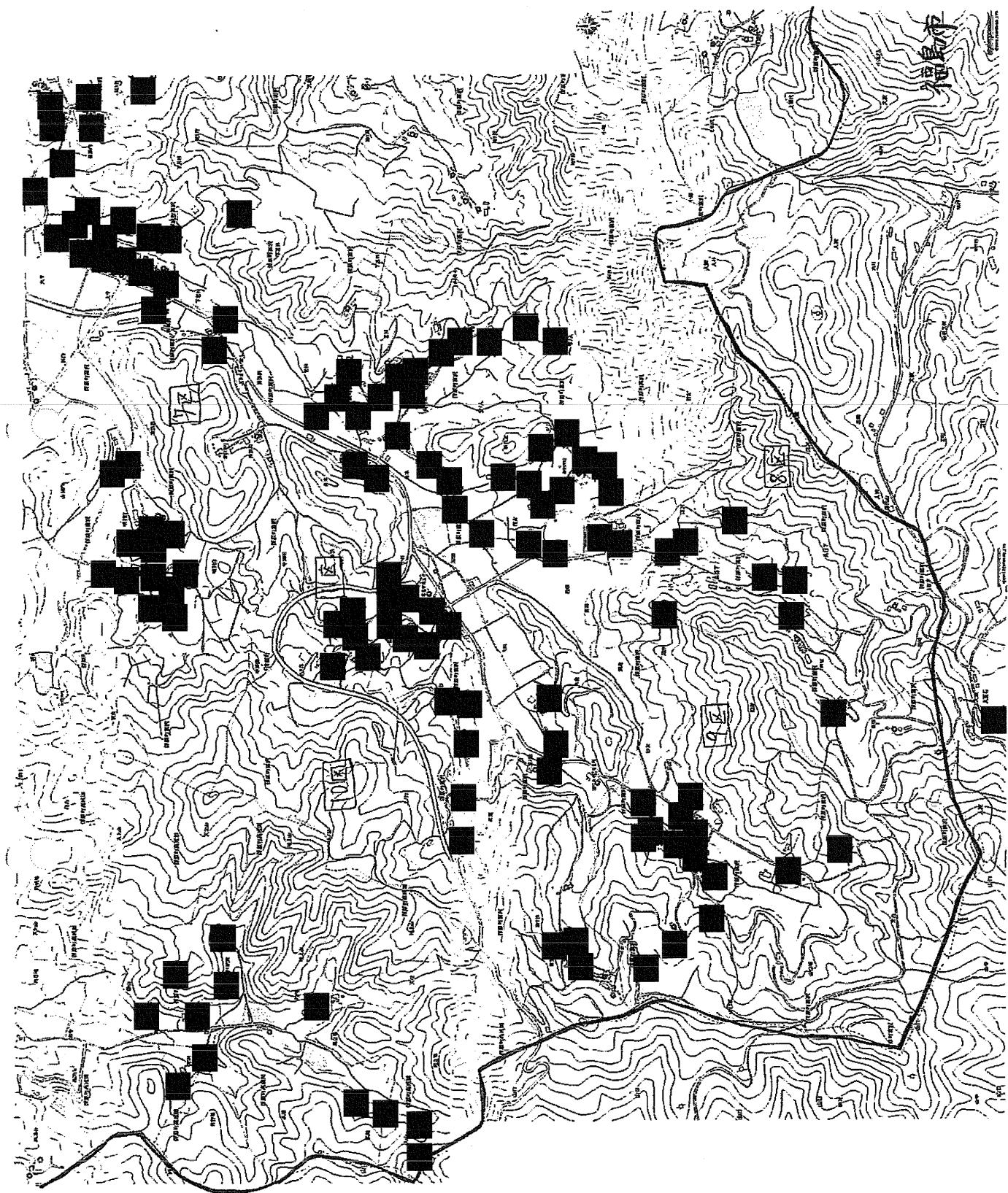
特定された世帯の避難状況

特定避難勧奨地點	世帯数	3.2未満
避難済み	118 (90%)	96
順番待ち	4 (3%)	4
継続居住	9 (7%)	6

※3点とも2回目は閾値3.0未満

伊達市

伊達市



- $2.0 \mu\text{Sv/h}$  未満
- $2.0 \mu\text{Sv/h} \sim 3.0 \mu\text{Sv/h}$  幅帶
- $3.0 \mu\text{Sv/h} \sim 4.0 \mu\text{Sv/h}$  上

11月25日（金）発表予定

1/22 大臣レク  
1/29 宮房長官  
機密性2

## 特定避難勧奨地点（伊達市・南相馬市）の追加指定について

11月22日  
原子力被災者生活支援チーム

1. 伊達市と南相馬市について、放射線量は概ね減少傾向にあるものの、新たに基準値に達した地点があったことから、特定避難勧奨地点の追加指定を予定。

2. 追加指定案は以下のとおり。

(1) 伊達市（2次指定）

下小国地区、石田地区、富成地区

13地点（15世帯）

(2) 南相馬市（3次指定）

鹿島区、原町区

20地点（22世帯）

総合計 33地点（37世帯）

3. 一方、福島市渡利地区など、特定を見送る地域もあることから、追加指定にあたっては、十分な説明が必要。

4. については、特定避難勧奨地点の指定を発表する文書の中で、対象地点の特徴について説明することを予定。

<公表資料イメージ>

## 伊達市における特定避難勧奨地点の設定について（案）

平成23年11月25日  
原子力災害現地対策本部

平成23年6月16日付け「事故発生後1年間の積算線量が20mSvを超えると推定される特定の地点への対応について」（原子力災害対策本部）に基づき、原子力災害現地対策本部は、6月11～12日のモニタリング結果を踏まえ、6月30日に、伊達市の104地点（113世帯）に対し、「特定避難勧奨地点」を設定しました。

今回、7月27～29日、8月14～16及び23日のモニタリング結果等を踏まえ、原子力災害現地対策本部は、福島県及び伊達市との協議の上、本日、下記の地区の住居に対し「特定避難勧奨地点」を設定し、福島県及び伊達市に通知いたしました。

今後、伊達市は対象となった住居の世帯に対し、個別に通知します。

原子力災害対策本部は、特定避難勧奨地点に設定された住居に対して、避難等に関する支援を行うとともに、当該地区のモニタリングを継続的に行ってまいります。

### 記

伊達市<sup>りょうせんまちしもおぐに</sup>靈山町下小国<sup>じげんまちしもおぐに</sup>一部

4地点（4世帯）

伊達市<sup>りょうせんまちいしだ</sup>靈山町石田<sup>じげんまちいしだ</sup>一部

1地点（1世帯）

伊達市<sup>ほばらまちとみさわ</sup>保原町富沢<sup>ほばらまちとみさわ</sup>一部

8地点（10世帯）

合計 13地点（15世帯）

以上

<公表資料イメージ>

## 南相馬市における特定避難勧奨地点の設定について（案）

平成23年11月25日  
原子力災害現地対策本部

平成23年6月16日付け「事故発生後1年間の積算線量が20mSvを超えると推定される特定の地点への対応について」（原子力災害対策本部）に基づき、原子力災害現地対策本部は、6月27日のモニタリング結果を踏まえ、7月21日に、南相馬市の57地点（59世帯）に対し、また、7月13、18及び21日のモニタリング結果等を踏まえ、8月3日に、65地点（72世帯）に対し、「特定避難勧奨地点」を設定しました。

今回、9月4～9日のモニタリング結果等を踏まえ、原子力災害現地対策本部は、福島県及び南相馬市との協議の上、本日、下記の地区の住居に対し「特定避難勧奨地点」を設定し、福島県及び南相馬市に通知いたしました。

今後、南相馬市は対象となった住居の世帯に対し、個別に通知します。

原子力災害対策本部は、特定避難勧奨地点に設定された住居に対して、避難等に関する支援を行うとともに、当該地区のモニタリングを継続的に行ってまいります。

### 記

南相馬市鹿島区檍原の一部

2地点（2世帯）

南相馬市原町区大原の一部

10地点（11世帯）

南相馬市原町区高倉の一部

2地点（2世帯）

南相馬市原町区馬場の一部

6地点（7世帯）

合計 20地点（22世帯）

以上

## 今回の対象地点の特徴

### 1. 伊達市

#### (1) 霊山町小国・石田・月館町相葭あいよし

##### ①測定対象

6月に実施した環境放射線モニタリング詳細調査（伊達市）で測定した地域内の宅地等487世帯を含む489世帯について、7月から8月にかけてモニタリングを実施した。

##### ②測定結果

- ・空間線量について、前回の調査結果と比較すると、487世帯のうち、1mの高さにおける庭先、玄関先の測定値の高い方の値は、減少437世帯（90%）、横ばい19世帯（4%）、上昇31世帯（6%）だった。
- ・前回調査で基準値以上だった33世帯について、今回調査では31世帯で線量が減少し、依然基準値以上の世帯は15世帯に減少した。
- ・また、今回調査の結果、新たに5世帯が基準値以上だったことから、基準値を超える世帯の合計は20世帯となった。（前回の33世帯の約6割）
- ・以上のとおり、放射線量は概ね減少傾向にあるが、新たに基準値に達した世帯が5世帯（なお、そのうち4世帯は子供への配慮等により前回特定済み）あることなどから、対象地点の追加を行うこととした。
- ・追加特定に当たっては、福島県及び伊達市とも協議の上、コミュニティなど地域事情に配慮し、近傍地点も対象とし、その際、特に、子ども・妊婦について配慮した。

#### (2) 富成地区（高成田、富沢、柱田）

##### ①測定対象

8月までに実施した自動車走行モニタリングの結果に基づき、20ミリシーベルトを超える可能性のある地域として富成地区を抽出。8月に491地点で詳細モニタリングを実施した。

##### ②測定結果

- ・空間線量について、基準値以上が2世帯あった。当該地点は、周辺の住

<公表資料イメージ>

居も基準値以内ではあるものの比較的高線量であったことから、除染が容易ではないと判断され、特定することとした。

- ・追加特定に当たっては、福島県及び伊達市とも協議の上、コミュニティなど地域事情に配慮し、近傍地点も対象とし、その際、特に、子ども・妊婦について配慮した。

## 2. 南相馬市

### ①測定対象

6月、7月に詳細調査を実施した792世帯を含む817世帯について、9月に詳細調査を実施した。

### ②測定結果

- ・空間線量について、前回の調査結果と比較すると、792世帯のうち、減少545世帯(69%)、横ばい93世帯(12%)、上昇154世帯(19%)だった。
- ・前回調査で基準値以上だった25世帯について、今回調査では25世帯すべてで線量が減少し、依然基準値以上の世帯は7世帯に減少した。
- ・また、今回調査の結果、新たに6世帯が基準値以上だったことから、基準値を超える世帯は合計して13世帯となった。(前回の25世帯の約5割)
- ・以上のとおり、放射線量は概ね減少傾向にあるが、新たに基準値に達した地点が6世帯あることなどから、対象地点の追加を行うこととした。
- ・追加特定に当たっては、福島県及び南相馬市とも協議の上、コミュニティなど地域事情に配慮し、近傍地点も対象とし、その際、特に、子ども・妊婦について配慮した。

## 3. 今後の対応

まずは、市町村の除染の取組を支援して徹底した除染を推進し、線量の低減を図るとともに、今後安定的に基準値より下がった地点については特定避難勧奨地点の設定を解除することも視野に入れつつ、継続的なモニタリングを実施する。

## 機密性2

# 伊達市霧山町・月館町モニタリング詳細調査結果概要

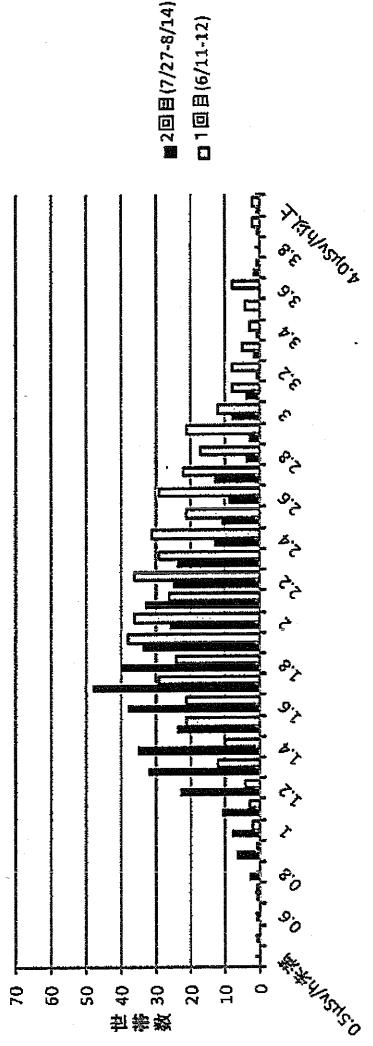
伊達市霧山町、月館町

(世帯数)

特定避難勧奨地点 (世帯数)	1回目 3.2以上 (閾値)	2回目 3.0以上 (閾値)	1回目3.2以上 (前回閾値超 かつ) 今回閾値未満)	1回目3.0以上 (前回閾値未満 かつ) 今回新規閾値超	1回目3.2未満 (前回閾値未満 かつ)		487世帯のうち 1m高での最大値が 1回目より2回目が 上がった		113世帯のうち 1m高での最大値が 1回目より2回目が 同じ		特定避難勧奨地点の 1回目より2回目が 1m高での最大値が 1回目より2回目が 下がった	
					上がった	下がった	同じ	上がった	下がった	同じ	上がった	下がった
113	33	20	18	5	31	437	19	10	99	4	2	6
			55%		6%	90%	4%	9%	88%	4%	7	18
			(18/33)		100%			100%				

線量別区分ごとの世帯数 (1回目)			(1 m 高さ)			線量別区分ごとの世帯数 (2回目)			(1 m 高さ)		
線量別区分	世帯数	割合									
1 $\mu$ Sv/h未満	2	0%	1 $\mu$ Sv/h未満	13	3%	1 $\mu$ Sv/h未満	13	3%	1 $\mu$ Sv/h未満	13	3%
1 ~ 2 $\mu$ Sv/h未満	164	34%	1 ~ 2 $\mu$ Sv/h未満	293	60%	1 ~ 2 $\mu$ Sv/h未満	293	60%	1 ~ 2 $\mu$ Sv/h未満	293	63%
2 ~ 3 $\mu$ Sv/h未満	268	55%	2 ~ 3 $\mu$ Sv/h未満	161	33%	2 ~ 3 $\mu$ Sv/h未満	161	33%	2 ~ 3 $\mu$ Sv/h未満	161	96%
3 $\mu$ Sv/h以上	53	11%	3 $\mu$ Sv/h以上	20	4%	3 $\mu$ Sv/h以上	20	4%	3 $\mu$ Sv/h以上	20	100%
計	487	100%									

線量別区分ごとの世帯数(伊達市霧山町・月館町(全487世帯))



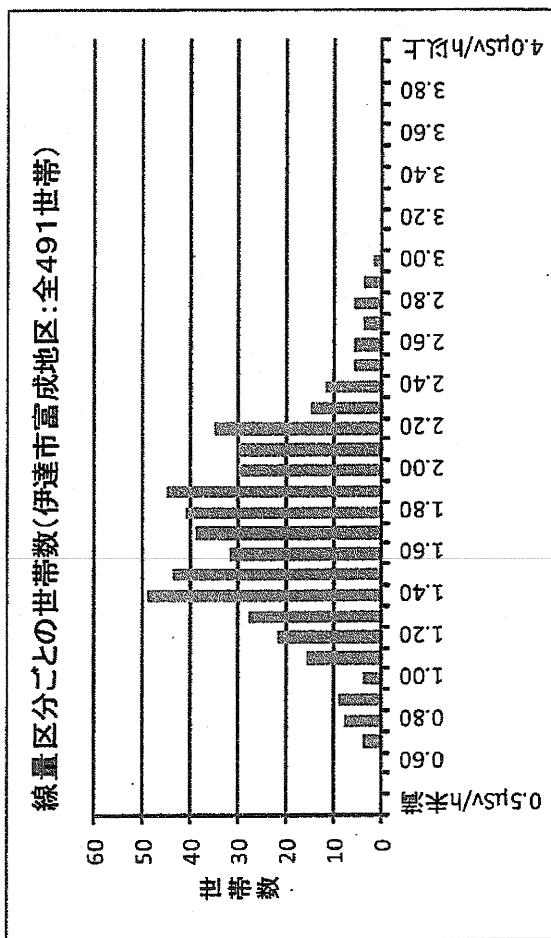
特定された世帯の避難状況

地区名	世帯数	避難世帯数
霧山町石田地区	21	15 (71%)
霧山町下小国地区	54	36 (67%)
霧山町上小国地区	32	24 (75%)
月館町相賀地区	6	4 (67%)
合計	113	79 (70%)

# 伊達市富成地区モニタリング詳細調査結果概要

伊達市富成地区(世帯)			
特定避難勧奨地點候補	3.0以上 (基準値)	1m高 最大値 ( $\mu$ Sv/h)	1m高 最低値 ( $\mu$ Sv/h)
26	2	3.0	0.54

伊達市富成地区(世帯数) (1m高さ)			
線量別区分	世帯数	割合	累計
1 $\mu$ Sv/h未満	21	4%	4%
1~2 $\mu$ Sv/h未満	320	65%	69%
2~3 $\mu$ Sv/h未満	148	30%	99.6%
3 $\mu$ Sv/h以上	2	0.4%	100%
計	491	100%	100%



# 南相馬市モニタリング詳細調査結果概要

南相馬市

特定避難勧奨地点 3.2以上 (世帯数)	1回目 3.0以上 (閾値)	2回目 3.0以上 (閾値)	1回目3.2以上 2回目3.0以上 (前回閾値未満 かつ 今回閾値超 今回閾値未満)		1回目3.2未満 2回目3.0未満 (前回閾値未満 かつ 今回閾値超 今回閾値未満)		維持して測定している 792世帯のうち 1m高での最大値が 1回目より2回目が 上がった		特定避難勧奨地点の 131世帯のうち 1m高での最大値が 1回目より2回目が 上がった		1回目3.2以上(閾値)の全25地点のうち 1m高での最大値が1回目より2回目が 下がった		
			上がった	下がった	同じ	上がった	下がった	同じ	上がった	下がった	同じ		
131	25	13	18	5	153	546	93	16	102	13	0	2	18
			72%	19%	69%	12%	12%	78%	10%	100%	100%	100%	100%
			(18/25)										

線量別区分ごとの世帯数(1回目:全792世帯)

線量別区分	世帯数	割合	累計
1 $\mu$ Sv/h未満	108	14%	14%
1 ~ 2 $\mu$ Sv/h未満	429	54%	68%
2 ~ 3 $\mu$ Sv/h未満	213	27%	95%
3 $\mu$ Sv/h以上	42	5%	100%
計	792	100%	100%

線量区分ごとの世帯数(2回目:全817世帯)

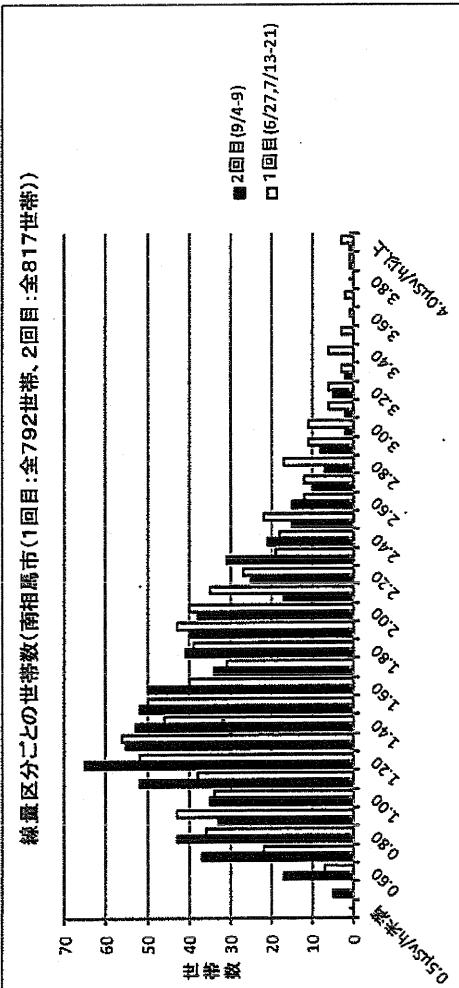
線量別区分	世帯数	割合	累計
1 $\mu$ Sv/h未満	140	17%	17%
1 ~ 2 $\mu$ Sv/h未満	477	58%	76%
2 ~ 3 $\mu$ Sv/h未満	187	23%	98%
3 $\mu$ Sv/h以上	13	2%	100%
計	817	100%	100%

(1 m 高さ)

(1 m 高さ)

(1 m 高さ)

線量区分ごとの世帯数(2回目:全817世帯)



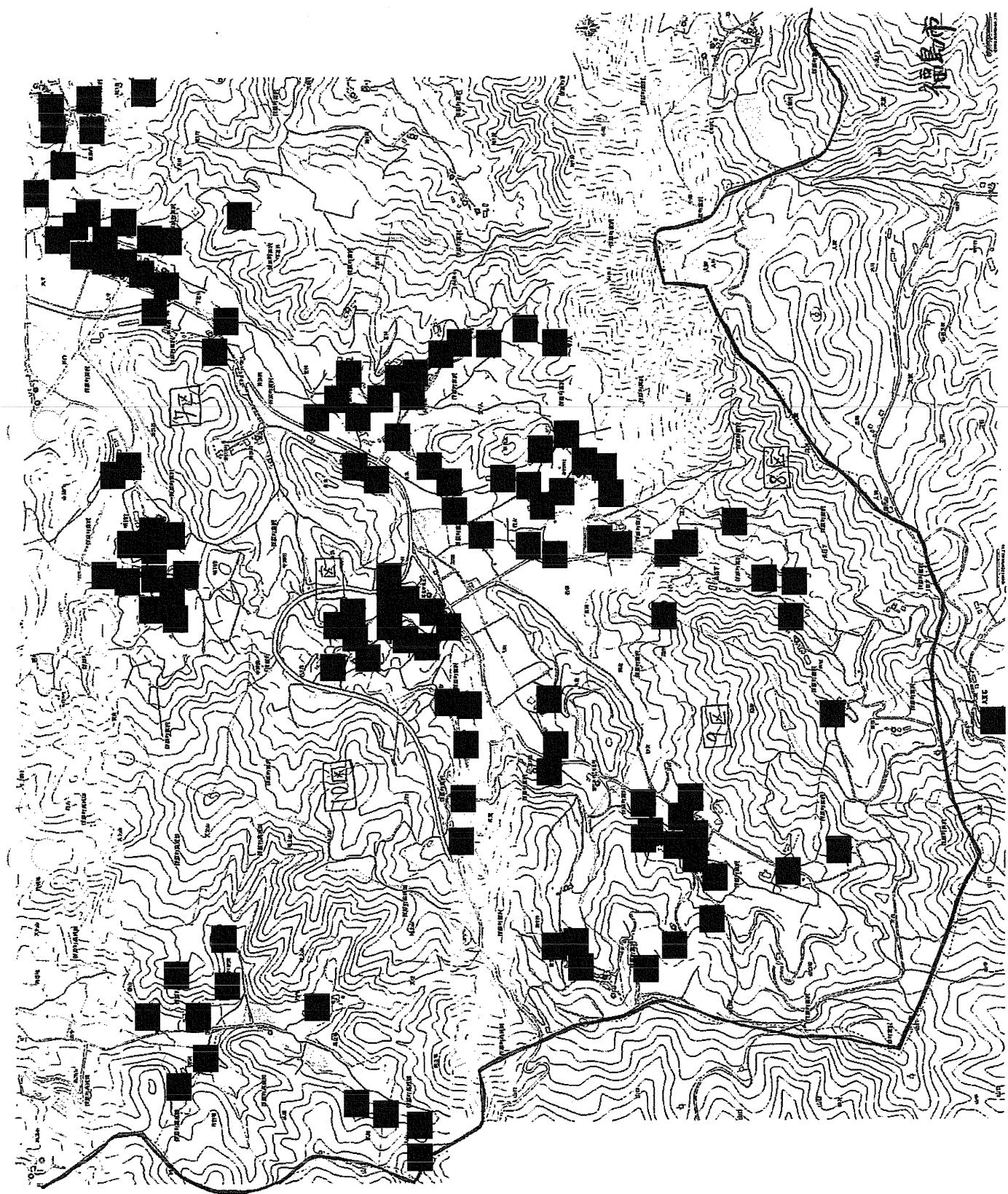
特定された世帯の避難状況

避難状況	世帯数
避難済み	131 (100%)
順番待ち	4 (3%)
離島居住	9 (7%)
計	144

※3点とも回目は閾値3.0未満

伊達市

福島



- $2.0 \mu\text{Sv/h}$  未満
- $2.0 \mu\text{Sv/h} \sim 3.0 \mu\text{Sv/h}$  未満
- $3.0 \mu\text{Sv/h} \sim 4.0 \mu\text{Sv/h}$  以上

## 伊達市における特定避難勧奨地点の設定について

平成23年11月25日  
原子力災害現地対策本部

平成23年6月16日付け「事故発生後1年間の積算線量が20mSvを超えると推定される特定の地点への対応について」(原子力災害対策本部)に基づき、原子力災害現地対策本部は、6月30日に、伊達市の104地点(113世帯)に対し「特定避難勧奨地点」を設定しました。

今回、7月27~29日、8月14~16日及び23日のモニタリング結果等を踏まえ、原子力災害現地対策本部は、福島県及び伊達市との協議の上、本日、下記の地区の住居に対し「特定避難勧奨地点」を設定し、福島県及び伊達市に通知いたしました。

今後、伊達市は対象となった住居の世帯に対し、個別に通知します。

原子力災害対策本部は、特定避難勧奨地点に設定された住居に対して、避難等に関する支援を行うとともに、当該地区的モニタリングを継続的に行ってまいります。

## 記

伊達市 瞑山町下小国 の一部 4 地点 ( 4 世帯)

伊達市 瞑山町石田 の一部 1 地点 ( 1 世帯)

伊達市 保原町富沢 の一部 8 地点 ( 10 世帯)

合計 13 地点 ( 15 世帯)

以上

## 南相馬市における特定避難勧奨地点の設定について

平成23年11月25日  
原子力災害現地対策本部

平成23年6月16日付け「事故発生後1年間の積算線量が20mSvを超えると推定される特定の地点への対応について」(原子力災害対策本部)に基づき、原子力災害現地対策本部は、7月21日及び8月3日に、南相馬市の57地点(59世帯)及び65地点(72世帯)に対し「特定避難勧奨地点」を設定しました。

今回、9月4~9日のモニタリング結果等を踏まえ、原子力災害現地対策本部は、福島県及び南相馬市との協議の上、本日、下記の地区の住居に対し「特定避難勧奨地点」を設定し、福島県及び南相馬市に通知いたしました。

今後、南相馬市は対象となった住居の世帯に対し、個別に通知します。

原子力災害対策本部は、特定避難勧奨地点に設定された住居に対して、避難等に関する支援を行うとともに、当該地区のモニタリングを継続的に行ってまいります。

### 記

南相馬市鹿島区檍原の一部

2地点(2世帯)

南相馬市原町区大原の一部

10地点(11世帯)

南相馬市原町区高倉の一部

2地点(2世帯)

南相馬市原町区馬場の一部

6地点(7世帯)

合計 20地点(22世帯)

以上

## (参考) 今回の対象地点の特徴

### 1. 伊達市

#### (1) 霊山町小国・石田・月館町相賀<sup>あいよし</sup>

##### ①測定対象

6月に実施した環境放射線モニタリング詳細調査（伊達市）で測定した地域内の宅地等487世帯を含む489世帯について、7月から8月にかけてモニタリングを実施した。

##### ②測定結果

- ・空間線量について、前回の調査結果と比較すると、487世帯のうち、1mの高さにおける庭先、玄関先の測定値の高い方の値は、減少437世帯（90%）、横ばい19世帯（4%）、上昇31世帯（6%）だった。
- ・前回調査で基準値以上だった33世帯について、今回調査では31世帯で線量が減少し、依然基準値以上の世帯は15世帯に減少した。
- ・また、今回調査の結果、新たに5世帯が基準値以上だったことから、基準値を超える世帯の合計は20世帯となった。（前回の33世帯の約6割）
- ・以上のとおり、放射線量は概ね減少傾向にあるが、新たに基準値に達した世帯が5世帯（なお、そのうち4世帯は子供への配慮等により前回特定済み）あることなどから、対象地点の追加を行うこととした。
- ・追加特定に当たっては、福島県及び伊達市とも協議の上、コミュニティなど地域事情に配慮し、近傍地点も対象とし、その際、特に、子ども・妊婦について配慮した。

#### (2) 富成地区（高成田、富沢、柱田）

##### ①測定対象

8月までに実施した自動車走行モニタリングの結果に基づき、20ミリシーベルトを超える可能性のある地域として富成地区を抽出。8月に491地点で詳細モニタリングを実施した。

##### ②測定結果

- ・空間線量について、基準値以上が2世帯あった。当該地点は、周辺の住

居も基準値以内ではあるものの比較的高線量であったことから、除染が容易ではないと判断され、特定することとした。

- ・追加特定に当たっては、福島県及び伊達市とも協議の上、コミュニティなど地域事情に配慮し、近傍地点も対象とし、その際、特に、子ども・妊婦について配慮した。

## 2. 南相馬市

### ①測定対象

6月、7月に詳細調査を実施した792世帯を含む817世帯について、9月に詳細調査を実施した。

### ②測定結果

- ・空間線量について、前回の調査結果と比較すると、792世帯のうち、減少545世帯(69%)、横ばい93世帯(12%)、上昇154世帯(19%)だった。
- ・前回調査で基準値以上だった25世帯について、今回調査では25世帯すべてで線量が減少し、依然基準値以上の世帯は7世帯に減少した。
- ・また、今回調査の結果、新たに6世帯が基準値以上だったことから、基準値を超える世帯は合計して13世帯となった。(前回の25世帯の約5割)
- ・以上のとおり、放射線量は概ね減少傾向にあるが、新たに基準値に達した地点が6世帯あることなどから、対象地点の追加を行うこととした。
- ・追加特定に当たっては、福島県及び南相馬市とも協議の上、コミュニティなど地域事情に配慮し、近傍地点も対象とし、その際、特に、子ども・妊婦について配慮した。

## 3. 今後の対応

まずは、市町村の除染の取組を支援して徹底した除染を推進し、線量の低減を図るとともに、今後安定的に基準値より下がった地点については特定避難勧奨地点の設定を解除することも視野に入れつつ、継続的なモニタリングを実施する。

(別添2)

通 知

福島県知事 殿  
伊達市長 殿

平成23年11月25日  
原子力災害現地対策本部長

平成23年6月16日付けで原子力災害対策本部から発出された文書（別添）に基づき、別記のとおり、特定避難勧奨地点を設定したので、通知します。

別記

## 伊達市における特定避難勧奨地点

行政区	住所	世帯主名
下小国	靈山町下小国字	
下小国	靈山町下小国字	
	靈山町下小国字	
	靈山町下小国字	
石田	靈山町石田字	
富沢	保原町富沢字	
	保原町富沢字	
	保原町富沢字	
	保原町富沢字	
富沢	保原町富沢字	
	保原町富沢字	
	保原町富沢字	
	保原町富沢字	

(別添)

## 事故発生後 1 年間の積算線量が 20 mSv を超えると推定される特定の地点への対応について

平成 23 年 6 月 16 日  
原子力災害対策本部

### 1. 年間 20 mSv 超線量地点に対する政府としての対応

- ・ 計画的避難区域及び警戒区域の外であって、計画的避難区域とするほどの地域的な広がりが見られない一部の地域で事故発生後 1 年間の積算線量が 20 mSv を超えると推定される空間線量率が続いている地点が複数存在している。
- ・ 当該地点については、そこを離れればより低い線量であることから、必ずしも生活全般を通じて年間 20 mSv を超える懸念は少ない。年間 20 mSv が ICRP 等が示す参考レベルの範囲で最も低い数値を採用していることを踏まえれば、線量の高い地域が面的に広がっている計画的避難区域とは異なり、安全性の観点から政府として一律に避難を指示したり、産業活動を規制すべき状況にはない。
- ・ 他方で、こうした状況に不安に感じる住民がいることは当然であり、また、生活形態によっては、年間 20 mSv を超える可能性も否定できないことから、政府として対応を行うことも重要。このため、当該地点を「特定避難勧奨地点」とし、そこに居住する住民に対して、注意を喚起し、避難を支援、促進する必要がある。

### 2. 仕組み

- ・ 当該地点は一律に避難を求めるほどの危険性はなく、今般の対応は住民に対する注意の喚起と支援表明である。他方で、地点近辺の住民の安全・安心の確保に万全を期す観点から、政府として対応を行う地点を特定し、この地点に対してしっかりと対策を講じていくことを対外的にも明確にしていく。

#### <具体的な仕組み>

- (1) 文部科学省は、当該地点近傍のより詳細なモニタリングを行い、その結果年間 20 mSv を超えると推定される空間線量率が測定されれば、現地本部を通じ、速やかに福島県知事及び関係市町村長に連絡。

(2) 現地対策本部、福島県、関係市町村で協議し、除染が容易でない年間20mSvを超える地点を「特定避難勧奨地点」として住居単位で特定。現地対策本部長が、当該市町村に、文書で通知。

(3) 市町村は、「特定避難勧奨地点」に該当する住居に対して、例えば、モニタリングの結果、放射線の影響、活用できる支援措置、説明会の日程等についての説明資料を添付して、個別に通知。市町村は、避難した世帯に被災証明を発行。  
特に、妊婦や子供のいる家庭等の避難を促していただけるよう、自治体と相談していく。

(4) モニタリングを定期的に実施し、その結果に基づき、現地対策本部、福島県、関係市町村で協議し、解除は柔軟に行うこととする。

(注) 今回は、例えば、対象地点に、50世帯あり、このうち20世帯が生活形態や家族形態を考え、避難を希望するという事態に対応。残る30世帯は、避難を求められるものではない。

通 知

福島県知事 殿  
南相馬市長 殿

平成23年11月25日  
原子力災害現地対策本部長

平成23年6月16日付けで原子力災害対策本部から発出された文書（別添）に基づき、別記のとおり、特定避難勧奨地点を設定したので、通知します。

別記

南相馬市における特定避難勧奨地点

地区名 住所

世帯主名

鹿島区 鹿島区檍原字  
鹿島区檍原字

原町区 原町区大原字  
原町区大原字  
原町区大原字  
原町区大原字  
原町区大原字  
原町区大原字

原町区大原字  
原町区大原字  
原町区大原字  
原町区大原字  
原町区高倉字  
原町区高倉字  
原町区馬場字  
原町区馬場字  
原町区馬場字  
原町区馬場字

原町区馬場字  
原町区馬場字

(別添)

## 事故発生後 1 年間の積算線量が 20 mSv を超えると推定される特定の地点への対応について

平成 23 年 6 月 16 日  
原子力災害対策本部

### 1. 年間 20 mSv 超線量地点に対する政府としての対応

- ・ 計画的避難区域及び警戒区域の外であって、計画的避難区域とするほどの地域的な広がりが見られない一部の地域で事故発生後 1 年間の積算線量が 20 mSv を超えると推定される空間線量率が続いている地点が複数存在している。
- ・ 当該地点については、そこを離れればより低い線量であることから、必ずしも生活全般を通じて年間 20 mSv を超える懸念は少ない。年間 20 mSv が ICRP 等が示す参考レベルの範囲で最も低い数値を採用していることを踏まえれば、線量の高い地域が面的に広がっている計画的避難区域とは異なり、安全性の観点から政府として一律に避難を指示したり、産業活動を規制すべき状況にはない。
- ・ 他方で、こうした状況に不安に感じる住民がいることは当然であり、また、生活形態によっては、年間 20 mSv を超える可能性も否定できないことから、政府として対応を行うことも重要。このため、当該地点を「特定避難勧奨地点」とし、そこに居住する住民に対して、注意を喚起し、避難を支援、促進する必要がある。

### 2. 仕組み

- ・ 当該地点は一律に避難を求めるほどの危険性はなく、今般の対応は住民に対する注意の喚起と支援表明である。他方で、地点近辺の住民の安全・安心の確保に万全を期す観点から、政府として対応を行う地点を特定し、この地点に対してしっかりと対策を講じていくことを対外的にも明確にしていく。

#### <具体的な仕組み>

- (1) 文部科学省は、当該地点近傍のより詳細なモニタリングを行い、その結果年間 20 mSv を超えると推定される空間線量率が測定されれば、現地本部を通じ、速やかに福島県知事及び関係市町村長に連絡。

- (2) 現地対策本部、福島県、関係市町村で協議し、除染が容易でない年間20mSvを超える地点を「特定避難勧奨地点」として住居単位で特定。現地対策本部長が、当該市町村に、文書で通知。
- (3) 市町村は、「特定避難勧奨地点」に該当する住居に対して、例えば、モニタリングの結果、放射線の影響、活用できる支援措置、説明会の日程等についての説明資料を添付して、個別に通知。市町村は、避難した世帯に被災証明を発行。  
特に、妊婦や子供のいる家庭等の避難を促していただけるよう、自治体と相談していく。
- (4) モニタリングを定期的に実施し、その結果に基づき、現地対策本部、福島県、関係市町村で協議し、解除は柔軟に行うこととする。
- (注) 今回は、例えば、対象地点に、50世帯あり、このうち20世帯が生活形態や家族形態を考え、避難を希望するという事態に対応。残る30世帯は、避難を求められるものではない。